

報第 4 号

教育長が臨時に代理した事項の報告について

酒田市教育委員会の事務の委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、令和 6 年度酒田市一般会計補正予算（第 5 号）について別紙のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 6 年 8 月 1 6 日提出

酒田市教育委員会
教育長 赤坂 宜紀

（提案理由）

令和 6 年度酒田市一般会計補正予算（第 4 号）について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、酒田市教育委員会の事務の委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により教育長が臨時に代理したので、同第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものである。

専第4号

令和6年度酒田市一般会計補正予算（第5号）について

令和6年度酒田市一般会計補正予算（第5号）について、酒田市長より意見を求められているので、同意するものとする。

令和6年8月6日臨時代理

酒田市教育委員会

教育長 赤坂 宜紀

令和6年度酒田市一般会計補正予算（第5号）の概要

(1) 補正予算規模	1,573,675千円
(2) 補正後の予算規模	59,468,868千円
(3) 補正項目及び補正予定額	
① 歳 出	
〈危機管理課〉	
・ 令和6年7月大雨災害対応事業【新規】	1,383,369千円
〔 予算現計 0千円 + 補正額 1,383,369千円 = 1,383,369千円 〕	
7月の大雨災害に伴う対応経費の計上のうち教育委員会関連	
⑬ 企画管理課	
避難者への食事（昼食）の提供	1,600千円
⑭ 学校教育課	
供与用学用品、貸与用タブレットの購入	2,470千円
就学援助支援	1,200千円
⑮ 社会教育課	
修繕料（ミライニのコンセント等）	100千円
⑯ スポーツ振興課	
松山多目的運動広場、眺海の森グラウンドの土砂撤去等	989千円

その他（各課等からの報告）【報告事項 1】

件 名	酒田市中心公民館ホール事故と損害賠償の額の確定について
担 当 課	社会教育課（電話 2 4 - 2 9 9 2）
【報告の概要】 酒田市中心公民館ホールの吊り物の事故があり、その損害賠償の額が確定しましたので、その概要を報告します。 1 事故発生年月日 令和 6 年 5 月 2 6 日（日）午前 9 時頃 2 事故発生場所 酒田市中心西町 2 番 5 9 号 酒田市中心公民館ホール（総合文化センター内） 3 損害賠償の相手方 酒田市内事業者 4 損害賠償額 1 3 5 , 2 6 5 円（酒田市の全額負担） ※損害賠償の額の確定に係る市長の専決年月日 令和 6 年 7 月 2 2 日 ※示談締結日 令和 6 年 7 月 2 3 日 5 事故の状況 令和 6 年 5 月 2 6 日午前 9 時頃、相手方が酒田市中心公民館ホール（総合文化センター内）において午後 1 時半から開催予定の講演会の準備をしていた際、吊り物に故障を発見した。 相手方と施設管理者が協議した結果、舞台の安全性を確認する必要があるため、急きょ講演会の会場を酒田市公益研修センターへ変更した。相手方は、会場変更に伴い、急きょ参加者への電話連絡、舞台の音響照明等の仕様変更の対応を行った。 この会場変更に伴い相手方が要した経費について、損害賠償を求められたもの。 6 今後の対応 ホール吊り物の故障は、吊り物の操作誤りによるものと思われる。 現在、中央公民館ホールを使用する際の音響・照明・吊り物の操作は、使用者側が専門業者へ依頼するか、本館の操作講習を受けた個人が対応することとしている。 今後、ホールを安全に使用していただくために、この基準等を検討していく。	